

1 はじめに

平成18年4月の改正介護保険制度施行、それに伴う地域包括支援センター（以下、地域包括）設置から3年半が経過した。この3年半は、県内唯一（当時）の「医師会立地域包括」として何をすべきか、常に自らに問いかける日々であった。

当法人には平成13年4月から地域型在宅介護支援センター（以下、在介）が設置され、開設当初から居宅介護支援事業所管理者と兼務しながらその業務に携わってきた者として、介護保険業務との絡みは常に懸案事項であった。地域包括に求められている理念や業務は平成18年4月に突如出てきたものではなく、在介として常に求められてきたものとよく似ていると私は理解している。が、それはスタッフ全員が兼務という勤務形態で行なうことは非常に困難で、「もっと時間があれば」「もっと予算と人員があれば」という思いとの戦いであった。そんな中で「今度こそ！」という思いで迎えた地域包括の設立であった。

2 医師会との連携

これからご紹介する『地域けあネット』の取り組みは、医師会立の地域包括だから出来たことだと言われてしまうかもしれない。が、考えてみて欲しい。高齢者介護は、医療だけでも、介護や福祉だけでも利用者は幸せにはならないことを、医師を含めて専門職であれば誰もが知っている。

皆さまの地域にも、必ず医師会があるはずである。松阪地区医師会設立の目的には、「医道の高揚、医学および医術の発展普及と公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進をもって地域社会に貢献することを目的として事業を行なう」と書かれている。是非、皆さまの街の医師会と連携して仕事をして欲しい。

3 『地域けあネット』の取り組み

地域けあネット

（1）地域けあネット誕生まで

医師会立の地域包括として地域に貢献する手段と方法は『医療連携』である。松阪地区医師会は、会長自身が三重県介護支援専門員協会会長（前）であり同松阪支部顧問をしている等、介護や福祉に造詣の深い医師が多く在籍しており、当センター長も松阪地区医師会副会長が兼務している。そこで、私自身が主任介護支援専門員として勤務していることから、「継続的・包括的ケアマネジメント支援業務」に焦点を絞って企画を練った。センター長やスタッフと相談しながら企画書を作り、地域包括の所属する居宅介護部門の担当理事との会議でさらに企画を磨き上げ、理事会で承認を得ることができた。

（2）地域けあネット設立の目的

- ①日常生活圏域で地域包括ケアを有効に機能させるため、地域マップの作成などを通じて、保健・医療・福祉課題の共有と社会資源の開発を目指す。
- ②会員が定期的集まり、事例検討、勉強会、情報交換などを通じて自らの支援技術を振り返り、高齢者ケア専門職としての資質向上とネットワーク構築を目指す。

(3) 地域けあネットの運営方法

地域包括が事務局となり、松阪地区医師会の理事及び担当地区内の介護支援専門員を選出して「運営委員会」を組織し、活動内容の見直しを継続的に行なっていくこととした。

運営委員の構成メンバーは、以下の通り（計12名）である。

役 職	所 属（敬称略・順不同）
	松阪地区医師会会長
	松阪地区医師会担当総務副会長（センター長）
	松阪地区医師会担当キャップ理事
	協和苑在宅介護支援センター
	緑風苑在宅介護支援センター（管理者）
	桜木記念病院居宅介護支援事業所（管理者）
	松阪市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
	松阪地区医師会居宅介護支援事業所（管理者）
事務局長	松阪市第一地域包括支援センター（管理者・主任介護支援専門員）
事務局	松阪市第一地域包括支援センター（保健師）
事務局	松阪市第一地域包括支援センター（看護師）
事務局	松阪市第一地域包括支援センター（社会福祉士）

第1回の運営委員会を平成20年5月12日（月）、第2回を6月10日（火）に行い、6月23日（月）の設立集会に向けて準備を進めた。運営委員会は原則奇数月に開催し、平成20年度は計7回、平成21年度は計4回（平成21年9月末現在）開催している。

○ 運営委員会の歩み

会議名	開催日
平成20年度第1回運営委員会	平成20年5月12日（月）19～20：30
第2回運営委員会	6月10日（火）19～20：30
第3回運営委員会	7月28日（月）19～20：30
第4回運営委員会	9月8日（月）19～20：30
第5回運営委員会	11月10日（月）19～20：30
第6回運営委員会	平成21年1月19日（月）19～20：30
第7回運営委員会	3月26日（月）13～14：30
平成21年度第1回運営委員会	5月12日（火）13～14：30
第2回運営委員会	5月19日（水）13～14：30
第3回運営委員会	7月14日（火）13～14：30
第4回運営委員会	9月8日（火）13～14：30
第5回運営委員会	11月17日（火）＜予定＞

(4) 地域けあネット会員募集方法

地域けあネット開催案内文書を発送し、会員を随時募集する。

(5) 地域けあネットの実際

・平成20年6月23日(月)19:30~20:45に設立集会を行なった。



○特別講演 『今、求められる地域のネットワーク』

＜講師＞三重県健康福祉部長寿社会室長 吉田一生 様

○懇親会 医師会より茶菓子の提供があり、参加者同士の親睦を図った。



●地域けあネットの歩み

会議名	開催日	内容
設立集会 (参加者数：49名)	平成20年 6月23日(月) 19~20:45	①講演会「今求められる地域のネットワーク」 ＜講師＞三重県健康福祉部長寿社会室長 吉田一生様 ②懇親会
第2回 (参加者数：46名)	平成20年 8月25日(月) 19~20:30	①地域資源マップづくり ②ミニ講話「高齢者の気になる症状あれこれ」 ＜講師＞地区医師会副会長 小林昭彦先生
第3回 (参加者数：37名)	平成20年 10月20日(月) 19~20:30	①地域資源マップづくり ②ミニ講話「症例検討 梅さん松さん竹男さん」 ＜講師＞地区医師会理事 志村磨裕里先生
平成21年度第1回 (参加者数：52名)	平成21年 4月20日(月) 19~20:30	①地域資源マップづくり「歯科」 ※ 「配食・仕出し屋・弁当屋」配布 ※ 「訪問診察してくれる歯科一覧」配布 ②あなたの質問に答えます！コーナー ＜講師＞地区薬剤師会副会長 中村文彦先生 ③ミニ講話「歯科から診た口腔ケア」 ＜講師＞地区歯科医師会理事 辻泰明先生
第2回 (参加者数：46名)	平成21年 6月15日(月) 19~20:30	①地域資源マップづくり ②ミニ講話「在宅療養者に見られる皮膚疾患」 ～皮膚病変に対する、具体的な対応のポイント～ ＜講師＞小西皮ふ科院長 小西清隆先生
第3回 (参加者数：47名)	平成21年 8月17日(月) 19~20:30	①地域資源マップづくり ②ミニ講話「要介護高齢者に対する口腔ケアの実際」 ～口腔ケアステーションの活動報告より～ ＜講師＞ 松阪地区歯科医師会理事 地域医療委員長 辻泰明先生 松阪地区歯科医師会理事 歯科衛生士 近田紀子先生

第4回 (参加者数：36名)	平成21年 10月19日(月) 19～20：30	①地域資源マップづくり ②ミニ講話「神経内科と在宅医療」 ～神経内科って、そもそもどんな科？～ ＜講師＞林内科副院長 林毅先生
-------------------	--------------------------------	--



●地域けあネット参加者の内訳（順不同）

	20.6.23	20.8.25	20.10.20	21.2.16	21.4.20	21.6.15	21.8.17	21.10.19
医師	10	9	8	11	5	9	7	5
歯科医師	1	1	0	1	6	2	3	2
薬剤師	1	2	3	6	4	5	4	2
介護支援 専門員	20	15	14	17	14	17	18	13
保健師	0	0	0	0	1	1	0	0
看護師	4	4	4	4	3	1	4	3
歯科衛生士	0	0	0	0	2	1	1	1
管理栄養士	0	0	0	1	1	1	0	0
言語聴覚士	0	0	0	0	1	0	1	0
理学療法士	0	0	0	0	1	0	0	0
社会福祉士	2	0	2	0	0	0	1	0
理学療法士	0	0	0	0	1	0	0	0
社会福祉士	2	0	2	0	0	0	1	0
精神保健 福祉士	0	1	0	1	1	1	1	1
介護福祉士	1	1	0	0	2	0	2	0
ヘルパー	3	4	0	1	0	0	0	0
相談員	2	1	1	0	1	2	1	2
MSW	0	0	0	1	0	0	0	0
介護士	0	2	1	1	2	0	0	1
病院職員	0	3	3	0	3	2	0	2
施設長	0	0	1	1	2	2	2	1
行政職員	3	1	0	1	1	1	0	1
他	1	2	0	1	2	1	2	2
計	49	46	37	47	52	46	47	36

4 課題・提言

会議室一杯に会員が溢れ、多職種が協働で資源マップを作り、同じ講演を聞くという『地域けあネット』の取り組みは、なんと「贅沢な」空間だろうか毎回感じる。とは言っても、『地域けあネット』の取り組みはまだ始まったばかりである。資源マップ作成についても、将来的には、会員で課題を共有しながら資源の開発を目指したいと考えている。

また、会の中で事例検討会等が出来れば非常に有意義であろうし、コメディカルの講演を医師や歯科医師、薬剤師の先生方に聞いていただく機会を作ってもおもしろいので

はないかと思っている。

ところで、介護支援専門員と主治医の連携がなかなか進まない現実が依然としてあるが、その原因は、単なるコミュニケーションの不足ではないかと感じることがある。例えば、介護保険の区分変更申請をする際には介護支援専門員から主治医にその旨を連絡し、認定結果が出れば伝えて欲しい。自分が主治医の立場であれば、「あれ？先日も意見書を書いたばかりなのに、なぜ区分変更が必要なのだろう」と疑問に思うはずであり、その結果も知りたいはずである。反対に、相談することによって主治医から得られる情報も大きいだろう。

また、利用者を支える専門職の1人として主治医にもケアプランは交付すべきであり、「毎月利用票をもらえるので、訪問診察の予定が立て易い」と言って頂いた事もある。医師をいたずらに特別視せず、コミュニケーションを取ってほしいと思う。そんな連携のできる先進地となって、担当地区外の専門職にも情報を発信することが出来ればと考えている。

地域ケアネット会員のパワーをさらに活かしていくことのできる取り組みを、会員や運営委員、そして医師会の先生方と共に考えていきたい。